

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号についての公表

令和8年1月

■従業員数

- ・2025年12月現在 59名（男性49名 女性10名）取締役含む

■事業年度（12月31日決算）

- ・令和7年（2025年1月1日～2025年12月31日）
- ・令和6年（2024年1月1日～2025年12月31日）
- ・令和5年（2023年1月1日～2025年12月31日）

[1] 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2025年 2名／0名

2024年 3名／0名

2023年 2名／0名

[2] 男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

2025年 男性2名／女性0名

2024年 男性0名／女性3名

2023年 男性2名／女性0名

[3] 直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2025年 採用0名／離職0名

2024年 採用1名／離職0名

2023年 採用1名／離職0名

[4] 平均継続勤務年数

平均勤続年数 13.4年

[5] 労働者に対する研修の内容

- ・新入社員研修 会社概要、社内規定、コンプライアンス、建設コンサルタント業について、技術者としての心構え等
- ・当該の社員 技術士会 技術士試験対策の説明、想定問題の回答の添削等

[6] 労働者の自発的な職業の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容

- ・あり

職務に必要な資格取得の為の受験費用、登録料を補助。また、該当する資格の有資格者には資格手当を支給する。

[7] 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

- ・あり

[8] 雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

- ・なし

[9] 雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

- ・なし

[10] 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

- ・2025 年度 6.1 時間

[11] 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

- ・2025 年度 11.0 日

[12] 育児休業の取得の状況

(1) その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

- ・2025 年度 男性労働者の配偶者が出産した数 2 名
男性の育児休業取得者数 1 名

(2) その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

- ・2025 年度 出産者数 0 名
女性の育児休業取得者数 0 名

[13] 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合

- ・役員 20% 管理職 15%